

平成 29 年 4 月 開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 平成 29 年 4 月 18 日(火) 15 時 30 分～17 時 30 分

場 所： 開成町民センター 中会議室 A

出席者： 鳥海教育長、村岡教育長職務代理者、相馬委員、露木委員、武井委員

【事務局】加藤参事、橋本教育総務課長、中戸川子ども・子育て支援室長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 相馬委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校運営協議会委員の任命について

資料 1 について説明【事務局】

○教育長 説明が終わりましたが、これからそれぞれの委員について確認しながら、承認して任命することとなります。

まず、開成小学校では P T A 会長と自治会長が新任となっており、他の方は再任ということですが、いかがでしょうか。

○委員全員 問題ありません。

○教育長 続いて開成南小学校ですが、P T A 会長と自治会からの推薦で地域住民として 4 名の方が新任となっており、再任は 1 名となっております。開成南小学校は新しい学校ですので、地域の方の声を聴くために他の学校よりも地域の方が多くなっています。

○委員 開成南小学校だけは、自治会にお願いしていて、他の学校は学校長が選任されるなど違いがあるのでしょうか。また、1 名が学識経験となっておりますが、これはどのようなことからでしょうか。

○教育長 他の学校でもいられますが、推薦枠で学識経験とありますので、活動されている内容などから学識経験枠で推薦されております。

他にはよろしいでしょうか。

○委員全員 問題ありません。

○教育長 続きまして、文命中学校ですが、P T A 会長と教頭が異動により新任、行政職も他の学校との入れ替えで新任、残りの委員は再任となっております。一時文命中学校は地域の代表が少ないということで、1 名地域住民枠を増やして当時の自治会長さんに担っていただいております。

よろしいでしょうか。

○委員全員 問題ありません。

○教育長 次に開成幼稚園です。先生と父母の会の保護者代表 2 名が新任となっております。他の委員さんは再任です。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 委員全員 問題ありません。お願いします。
- 教育長 では、いまご覧いただいた委員の方々を任命してまいります。
- 委員 任命については問題ありませんが、立ち上げてだいぶ年月が経ちますが、効果をどのように捉えていますでしょうか。
- 教育長 会議を開催している状況は教育委員会に伝わっていますか。
- 委員 会議報告もありますし、大変効果があると考えています。
- 教育長 地域の方々が自分たちの学校であると意識の基に、学校を支えていこうという土壌ができています。
- この度、法律の改正があり2校で1つの協議会でいいですとか、改正がありましたので、今後皆様にはお諮りしてまいります。運営協議会があることにより、子どもたちに落ち着きがあるなどの効果を感じています。最近では小学校の運営協議会から要望書等があるなど、学校運営や子どもたちの安全についても考えていただき、学校長の考え方に同調し支えていただいている姿があり、全体的に先生方と地域の方々がうまくいっています。
- 神奈川県内でも開成町だけが、全ての公立園学校を指定しているものです。
- 法律の改定により、学校運営協議会の設置が努力目標になりましたので、全国的に設置が進んでいくと思います。
- 県内の県立高校でも30校の指定を目指すということです。私が吉田島高校の評議員を務めていますので、いち早く設置いただくようお願いしており、学校長も前向きですので、町内の公立学校全てで指定されると思います。
- 委員 地域といい関係になるということですね。
- 教育長 落ち着いた環境の中で教育ができていてこと自体が成果であると思います。
- 委員 学校運営協議会の大本にあるのがコミュニティ・スクールであると思いますが、今回、開成小学校の入学式に参列した時に、学校の入学のしおりの中のグランドデザインに、コミュニティ・スクールという言葉が出てきませんでした。教育委員会から学校への教育課題にも記載があると思いますが、この点に教育委員会と学校の相違を感じましたので、お話ししました。
- 教育長 学校の経営方針の中では、学校運営協議会の位置づけが全体を取り巻くように土台として示されていますので、その位置づけを学校全体とするのか教育課程そのものとするのか、見せかたがかわってくるので、園長校長会の中でも位置づけをきちんと明確に、学校経営の中に入れるように依頼してありますので、すぐとはいきませんが、構想図の中には入っていますので、入れ方に重きを置くように検討していきたいと思います。

(2) 開成町土曜学校実施要綱の改正について

資料2について事務局より説明【事務局】

- 教育長 変更点や主旨についての説明が終わりましたが、1年間実施してきた中での感想、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- 委員 あじさい塾は、いいネーミングです。
- 教育長 昨年度は、あじさい塾として進めてきましたが、難しい部分もあったので今回変更していこうというものです。
全体の児童生徒数からして10名の参加は多いのか少ないのか、何人が適切なのか等ありますが、昨年度240～250名の参加でどうなのかという指摘もありましたが、検証していくことはなかなか難しいです。
- 委員 継続して根付かせていくことが大事なことです。
- 教育長 どういう内容でどの講師に依頼すればいいのか、講師によっては連続でやりたいなどがあります。
- 委員 どうしても講座が埋まらないような時に、そういう方へお願いすることはどうなのでしょう。
- 教育長 それは可能であると思います。
- 委員 月1回の開催でも充実していれば、構わないと思います。
- 委員 毎回子どもたちは笑顔で参加しているのが見受けられますので、大成功であると感じています。
- 委員 講座の内容は、どなたが決めていただけますか。
- 教育長 担当が決めて決裁を受けた上で実施しています。
- 委員 歴史的なものでも、その中に体験を織り交ぜていけるといいかと思えます。学びながら体験できるものがあればいいです。
- 教育長 教材の準備もありますので、子どもたちの人数も確定しなければいけませんし、何人でも構わないというものは、なかなかありません。
- 事務局 関連として資料9も合わせて説明。
- 教育長 関連として、今年度の予定も説明いたしました。このように進めていく中で、要綱改正をしていくものです。皆様よろしいでしょうか。
- 委員全員 よろしく申し上げます。

(3) 開成町生涯学習推進員設置要綱の改正について

資料3について事務局より説明【事務局】

- 教育長 説明が終わりました。現状に合わせて改正していきたいというものですが、皆様いかがでしょうか。
- 委員全員 結構です。

(4) 開成町芸術鑑賞事業補助金交付要綱の制定について

資料4について事務局より説明【事務局】

- 教育長 説明が終わりました、補助金の交付に係る要綱の制定となりますが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

- 委員 この公演に関しまして、一般対象と小学校での開催ということが補助金対象となっていますが、両方について実行委員会が関わるといふことでよろしいでしょうか。
- 教育長 そのようになります。実行委員会が両方を仕切る形です。
- 委員 承知しました。認識では別物とっておりました。
- 委員 この要綱は、音楽をやるようなものは対象とならないということですね。
- 教育長 あくまで対象が限定されています。
- 委員 他の団体が郷土の歴史的なことをやっても対象とはならないということでしょうか。
- 教育長 そのとおりです。
- 委員 心配なのは、オープンになった場合に、他の実行委員会が対象にならないのかということにならないでしょうか。
- 教育長 園学校での開催について補助対象とするものですので、それに合致すれば、予算の関係もあります可能性はあります。
- 委員 ただし、条文から、郷土の歴史や偉人に関する教育を推進することのみが、対象ということによろしいでしょうか。
- 教育長 今回に限ってということにはなります。
- 委員 ここで質問するとわかりますが、一般として見るとそこは見えないと思います。
- 今回限りと言ってしまうと、次にやりたい団体が出て採用にならないと思いますが、どうでしょうか。
- 教育長 あくまでも芸術鑑賞事業を行うことに補助をするもので、3条に合致すれば対象になるものです。
- 委員 せっかく作るのであれば、別表でなく作れないのでしょうか。
- 今回は、趣旨と目的に合うので対象となるというものではないのでしょうか。気になるところです。
- 事務局 他の団体が出てきた場合には、別表を変更する改正をして対応することとなります。
- 委員 この要綱の扱いはどうなりますか。
- 事務局 告示して教育委員会の管轄となります。
- 教育長 補助金を交付するための手立てとなっています。
- 委員 また新たな案件が出た場合は、その都度検討するということでしょうか。
- 教育長 そのようになります。
- 委員 別表がなくても慎重に審議した結果として認めるということにならないのでしょうか。そのほうが自然であると思います。
- 事務局 3条の別表は、予算の根拠等を示すものとして必要となります。
- 委員 対象と成りえるものが出てくるとその都度検討するということでしょうか。
- 教育長 そのとおりです。事業ごとに決めていきます。
- 幕別町との交流事業も同じ形で対応しています。
- 学校の教育課程との兼ね合いもありますので、その辺りも検討材

料とはなりません。

- 委員 もう一つ気になっているのが、せっかく芸術鑑賞とあるのに中身が郷土の歴史や偉人とありますので、もっと音楽などに幅を広げてはどうでしょうか。そうしないとこの要綱が使えません。
 そのような形で要綱を整備しておいたほうがよろしいのではないのでしょうか。
- 教育長 そういう意味では2条の後半部分を削除して、対象の幅を持たせるということですね。
- 委員 そうすることで、今回は郷土の歴史、偉人を扱う事業として採択した形がとれると思います。
- 教育長 委員の言われるとおり、もう一度検討していきたいと思います。
- 事務局 事務局内で検討し、教育長決裁により対応することによってよろしいでしょうか。
- 委員全員 お願いします。
- 委員 一つ確認でよろしいでしょうか。今回は小学校で行うということで児童のみが対象ということでよろしいでしょうか。
- 教育長 そうなります。一般の方は福社会館となります。
- 村岡委員 開催場所についても、検討いただければと思います。
- 教育長 園・学校での開催に限定されます。今回も様々な要因での開催ですので、数あるものでもありません。委員の皆様にもどちらかの学校で様子を見ていただく機会を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(5) 開成町青少年交流事業実施要領（案）について

資料5について事務局より説明【事務局】

- 教育長 説明が終わりましたが、質問などはありますか。
- 委員 非常にいい取り組みですので、継続していただきたいです。
- 委員 町のバスを使うのでしょうか。
- 事務局 初日のみ町バスを使い、他の日は両町の子どもで40名になりますので、貸切バスを使用します。
 交流となるのが、8月3日の午後と4日の一日となります。
- 教育長 このような日程等で進めてまいりますので、よろしくをお願いします。
- 委員全員 お願いします。
- 事務局 では、実施要領（案）の案を削除ください。

(6) 開成町都市計画審議会委員の推薦について

資料6について事務局より説明【事務局】

- 教育長 説明が終わりましたがいかがでしょうか。
 一覧表もありますので、ご覧ください。お一人が二つやっていたいていますがどうでしょうか。
- 委員 私で結構です。

- 教育長 では、武井委員にお願いいたします。
○他委員 お願いします。
- (7) その他
 特になし

《報告事項》

- (1) 平成28年度プレイパーク事業の報告について
 ・資料7により説明【事務局】
- (2) 平成29年度における認可保育所への入所状況について
 ・資料8により説明【事務局】
- (3) 平成29年度あじさい塾の開催について
 ・資料9により説明【事務局】
- (4) 経過報告、今後の予定
 ・資料10, 11により説明【事務局】
- (5) 開成町立学校の様子について
- (6) 教育委員会定例会の開催について
 ・資料12により説明【事務局】
- (7) その他

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言